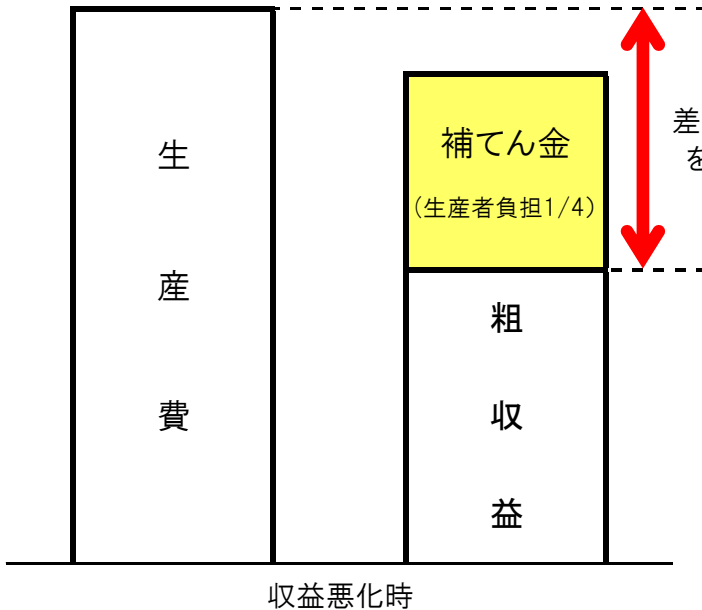


新マルキンの契約申込みは

7月20日までに！

事業の仕組み



四半期ごとに肥育牛1頭あたりの平均粗収益(全国平均)が平均生産費(全国平均)を下回った場合、その差額の8割が補てん金として交付されます。

対象品種：肉専用種、交雑種、乳用種の3区分
拠出割合：生産者と(独)農畜産業振興機構が1:3の割合で基金を積立てます。

積立金単価：肉専用種 20,000円/頭
交雑種 27,800円/頭
乳用種 15,000円/頭

事業期間：平成22年度から24年度までの3年間

事業の3つのポイント

事業加入の要件が緩和されました。

肉用牛を肥育する生産者であれば、事業への参加が可能です ※

全国一律の仕組みとなりました。

積立金単価、補てん金単価は全国一律の算定方法により設定します

期間満了後の残余金は生産者に返還します。

24年度末に積立金の残余がある場合、拠出割合に応じて返還します

※ 一部の生産者は除きます。



新たな契約申し込みを受け付けています！

- ✓ 平成22年7月20日までに、農場が所在する都道府県団体へ申込み下さい。
- ✓ 申込期限が過ぎると受付できませんので、ご注意ください！

事業に関する質問等は下記の連絡先にお問い合わせください。

独立行政法人農畜産業振興機構
畜産振興部畜産振興第3課(石橋、坂上)
TEL 03-3583-8639